〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和８年６月１日　至　令和８年７月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　恵愛会

①　☐ 財団　　■ 社団（ ☐ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　☐ 社会医療法人　　☐ 特定医療法人　　☐ 出資額限度法人

■ その他

③　☐ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岐阜県本巣郡北方町高屋条里３丁目９０番地

(3) 設立認可年月日　　平成１０年　３月　１３日

(4) 設立登記年月日　　~~昭和~~平成１０年　６月　　１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
該当なし				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　８年　７月２５日　　令和　７年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

令和８年７月２７日に、岐阜県より医療法人の解散の認可が下りました。

様式２６－３

法人名　医療法人社団 恵愛会
所在地　岐阜県本巣郡北方町高屋条里三丁目９０番地

※医療法人整理番号	0	0	4	3	2

財　産　目　録

（令和8年7月31日現在）

１．資　産　額	53 千円
２．負　債　額	1,097 千円
３．純　資　産　額	▲ 1,044 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		41
Ｂ　固　定　資　産		12
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	53
Ｄ　負　債　合　計		1,097
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	▲ 1,044

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　　物　（□ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式２６－１－４（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団 恵愛会
所在地　岐阜県本巣郡北方町高屋条里三丁目９０番地

※医療法人整理番号	0	0	4	3	2

貸　借　対　照　表

（令和8年7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	41	Ⅰ 流動負債	12
Ⅱ 固定資産	12	Ⅱ 固定負債	1,085
1 有形固定資産	0	負債合計	1,097
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	12	科目	金額
		Ⅰ 資本金	10,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	▲ 11,044
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	▲ 1,044
資産合計	53	負債・純資産合計	53

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団 恵愛会
所在地　岐阜県本巣郡北方町高屋条里三丁目９０番地

※医療法人整理番号	0	0	4	3	2

損　益　計　算　書

（自　令和8年6月1日　　至　令和8年7月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	71
本来業務事業損失	71
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　損　失	71
Ⅱ　事業外収益	0
Ⅲ　事業外費用	0
経　常　損　失	71
Ⅳ　特　別　利　益	0
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　損　失	71
法　人　税　等	12
当　期　純　損　失	83

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団 恵愛会
理事長　守谷 真梨恵　　殿

私は、医療法人社団 恵愛会の令和８会計年度（令和８年６月１日から令和８年７月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月 25 日
医療法人社団 恵愛会
監事　鎮目 則子